

<b>① 件名</b>
石巻市内郵便局との包括連携協定締結について
<b>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b>
<p><b>【背景】</b>                  石巻郵便局とは、平成10年1月16日に「市内の郵便局と石巻市の災害時等における協力に関する覚書」及び平成16年6月1日に「石巻、渡波、荻浜の3郵便局と廃棄物等の不法投棄に関する情報提供に関する覚書」を締結しているが、本年1月に、石巻市内郵便局との包括連携協定を締結したいとの申出があり、これまで関係課と具体的な取組を協議してきた。</p> <p><b>【目的】</b>                  相互に緊密に連携することにより、双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進し、日常の防災活動及び大規模災害発生時の対応、並びに地域の活性化及び市民サービスの向上等に資するもの。</p>
<b>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</b>
<p><b>【根拠法令】</b></p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">無</span>〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</b></p>
<b>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</b>
<p>平成29年 1月 石巻郵便局から協定締結について申出                  1月 具体的な連携事項について、関係課との協議並びに石巻郵便局との協議                  ～7月</p>
<b>⑤ 主な内容</b>
<p>包括連携に関する協定</p> <p>1 連携事項</p> <p>(1) 日常の防災活動及び大規模災害発生時の対応に関すること。                  (2) 道路損傷等の情報提供に関すること。                  (3) 廃棄物の不法投棄行為や資源物持ち去り行為の情報提供に関すること。                  (4) 地域・暮らしの安全・安心に関すること。                  (5) 地域活性化に関すること。                  (6) 前各号に定めるもののほか、地域経済の活性化・住民サービスの向上に関すること。</p> <p>※締結時における関係課                  地域振興課、危機対策課、廃棄物対策課、介護保険課、福祉総務課、道路課の6課</p> <p>2 具体的な連携・取組み</p> <p>(1) SOSネットワークに参加し、徘徊高齢者の見守りに協力する。                  (2) 配達業務等で住民の異変に気付いた場合や不審者を目撃した場合に通報する。                  (3) 市内の道路陥没や損傷等、石巻市内の交通の安全を著しく損なう緊急事態と思われる箇所を発見した場合に通報する。                  (4) 廃棄物の不法投棄行為や資源物持ち去り行為を目撃した場合に通報する。</p> <p>3 協定締結期間                  1年間（1年毎に自動更新）</p>

<p><b>⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</b></p> <p><b>【影響・効果】</b>  郵便局と連携し、郵便局のネットワークを活用した、きめの細かい地域の見守り活動を行うことにより、安全・安心なまちづくりを推進できる。</p>
<p><b>⑦他の自治体の政策との比較検討</b></p> <p>石巻郵便局と包括連権協定を締結している市町村及び締結日  東松島市 平成29年4月10日  南三陸町 平成29年6月12日</p>
<p><b>⑧今後の予定及び施行予定年月日</b></p> <p>平成29年8月21日 協定締結式</p>
<p><b>⑨その他</b></p>